

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年8月19日提出
【ファンド名】	ダイワ世界債券ファンド（毎月分配型） ダイワ世界債券ファンド（年2回決算型）
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐野 径
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	佐竹 優子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

．【提出理由】

「ダイワ世界債券ファンド（年2回決算型）」（以下、当ファンドといいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

なお「ダイワ世界債券ファンド（毎月分配型）」は繰上償還の対象ではありません。

．【報告内容】

イ．繰上償還の年月日

2025年11月17日（予定）

書面決議が可決された場合、繰上償還を実施します。

ロ．繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、2008年10月に設定されましたが、2010年4月以降は受益権口数が1億口を下回る状況が続き、2025年6月末現在の受益権口数は0.3億口、純資産総額は0.5億円となっています。長期間にわたり純資産総額が非常に少ない状況が続き、受益権口数の大幅な増加は見込めないと判断したため、信託約款の規定に基づき、繰上償還を行いません。

ハ．繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

受益者を対象に書面決議を行なうため、ファンドの知っている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。